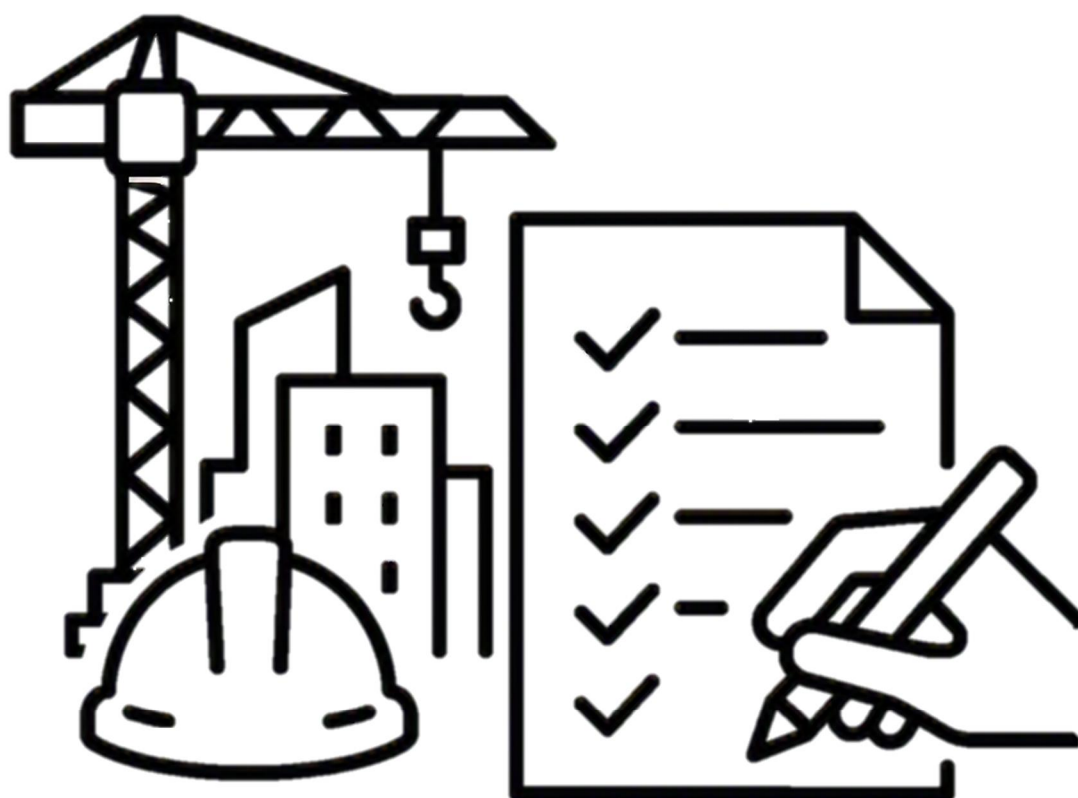


中長期計画書（様式第3）記載見本集

— 特定第一種／第二種荷主向け —

【建設業編】



本記載見本は、2026 年 4 月に施行された改正物流効率化法に基づき、建設業に該当する特定荷主（特定第一種荷主及び特定第二種荷主）が作成・提出する「中長期計画書（様式第 3）」の参考資料です。

様式第 3 の各欄に、どのような内容をどの程度の粒度・水準で記載すればよいかをイメージできるようにすることを目的としているため、自社の実態（取扱品目、拠点構成、委託先との役割分担、事業規模 等）に合わせて、数値や実施時期、表現を調整しながら、参考として活用してください。

※中長期計画書の提出はオンラインフォームで行います。

中 長 期 計 画 書

関東地方整備局長

殿

2026 年 7 月 30 日

住 所 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3
法人名 ○×建設株式会社
法人番号 32101234567890
代表者の役職名 代表取締役
代表者の氏名 鈴木太郎

物資の流通の効率化に関する法律第46条の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 特定荷主の名称等

特定荷主番号	C-0123456				
事業者の名称	○×建設株式会社				
主たる事務所の所在地	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3				
主たる事業	建築工事業(木造建築工事業を除く)				
主たる事業の細分類番号	0	6	4	1	
区分	☒ 特定第一種荷主			☒ 特定第二種荷主	
物流統括管理者の 役職名・氏名	役職名：専務執行役員 氏 名：佐藤花子				
作成担当者 連絡先	所在地 〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3 職名 物流本部長 氏名 田中二郎 電話番号（ 03 － 5253 － 8111 ） メールアドレス				
計画期間	(2026) 年度 ～ (2030) 年度				☐ 計画内容の変更有り

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 「特定荷主番号」の欄には、荷主事業所管大臣が付与する番号を記入すること。
 - 「主たる事業」、「主たる事業の細分類番号」の欄には、当該荷主において行われる事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号を記入すること。
 - 「区分」の欄について、該当箇所にチェックを入れること。
 - 「計画期間」の欄について、計画の内容が、直近に提出した計画から変更がある場合は、「計画内容の変更有り」にチェックを入れること。

Ⅱ 運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の増加に関する計画

1. 特定第一種荷主

1-1 計画内容

実施措置	計画内容（具体的な措置の内容、目標 等）	実施時期
資材配送の共同化	同一作業所の元請・協力会社と連携し、宅急便等の小口の配送を集約化して、一回当たりの積載量を増加させ、小口配送の回数を減らす。	2026 年度～2030 年度
納入日の集約・平準化	同一作業所の元請・協力会社とも連携し、現場ごとの資材搬入と資材置き場の計画を見直し、工事に支障のない範囲で納入回数を減らす。	2026 年度～2030 年度
中継拠点の活用	首都圏において物流倉庫や中継ヤードを活用し、複数メーカーから調達した資材を集約した上で現場へ配送する仕組みを拡大することで、積載率向上と配送回数削減を図る。	2026 年度～2030 年度
巡回回収の実施	複数現場の廃棄物を巡回回収することにより、一回当たりの積載量を増加させる。	

1-2 その他運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の増加に関する事項及び参考情報

当社は、●●に関する事業を中心としており、建設資材輸送の効率化を重要な経営課題の一つとして経営計画においても位置付け、物流効率化法の判断基準を踏まえた上記の取組を継続的に推進する。

すでに貨物の重量の増加については取り組んでおり、過積載とならないように注意を図っている。

また、取組の実効性を確保するため、物流効率化法に関する担当者を全国の拠点に配置し、協力会社に法の趣旨を周知するとともに、現場への支援を行うことで、積載効率の向上に向けた取組を推進する。

さらに、物流効率化に関する社内周知及び教育を実施し、その取組の定着を図る。

備考 1-2 には、1-1 に記入した計画に関連する上位の計画がある場合には、必要に応じ、当該計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。また、計画に関する参考情報等がある場合には、当該情報等を記入すること。

2. 特定第二種荷主

2-1 計画内容

実施措置	計画内容（具体的な措置の内容、目標 等）	実施時期
第一種荷主への協力 (リードタイムの確保)	発荷主から納入日時又は納入時間帯の変更に係る協議の申し入れがあった場合は、クラウドサービスを用いて、関係部署と速やかに調整することにより、可能な限り柔軟な受入れを行う。 また、緊急発注や短納期発注の抑制に努め、発荷主及び物流事業者が余裕を持った輸送計画を策定できるよう協力する。	2026年度～2030年度
運送マッチングアプリの活用	現場で作業を行う協力会社と運送会社の情報を一元管理した上で、デジタル技術を活用した効率的なマッチングにより帰り荷の確保を促すことで、空荷車両を減らす取組を試行的に実施する。	2026年度～2030年度

2-2 その他運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の増加に関する事項及び参考情報

当社は、建設資材の受入れを行う荷主として、物流効率化法の判断基準を踏まえ、発荷主及び物流事業者と連携した物流効率化の取組を推進する。

各種取り組みの実効性を確保するため、物流効率化に関する担当者を拠点に配置し、都度の指導と情報展開を行う。また、取組状況及びその効率について定期的に把握・検証し、継続的な改善を行う。

さらに、物流事業者、協力会社及び発荷主との継続的な協議を通じて課題把握及び改善を行い、物流効率化に向けた連携強化を図る。

備考 2-2には、2-1に記入した計画に関連する上位の計画がある場合には、必要に応じ、当該計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。また、計画に関する参考情報等がある場合には、当該情報等を記入すること。

Ⅲ 運転者の荷待ち時間の短縮に関する計画

1. 特定第一種荷主

1-1 計画内容

実施措置	計画内容（具体的な措置の内容、目標 等）	実施時期
寄託先倉庫との連携強化	作業所のほかに利用する外部倉庫及び資材保管ヤードに対し、搬出入車両予定を作業所間・協力会社間で共有するシステムを導入し、効率的な搬出入計画を作業所と共有する。 特に、特定時間帯への車両搬送を回避し、倉庫及び工事現場における待機時間の削減を図る。	2026 年度～2030 年度
出荷オーダーの早期化	出荷オーダーの確定が当日になっている現場も生じているところ、可能な限り、出荷の前日以前に出荷のオーダーを行うこととする。	2026 年度～2030 年度

1-2 その他運転者の荷待ち時間の短縮に関する事項及び参考情報

取組の実効性を確保するため、全国の拠点に物流効率化に関する担当者を配置し、物流効率化に関する社内周知及び教育を実施する。また、各種取組の実施効果について継続的な改善を行う。

さらに、作業所に入出入りする多数の協力会社を管理する元請会社の立場として、物流効率化法の趣旨に則り、協力会社と連携して上記の内容に取り組んでいく。

備考 1-2 には、1-1 に記入した計画に関連する上位の計画がある場合には、必要に応じ、当該計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。また、計画に関する参考情報等がある場合には、当該情報等を記入すること。

2. 特定第二種荷主

2-1 計画内容

実施措置	計画内容（具体的な措置の内容、目標 等）	実施時期
中継物流拠点を活用した計画的搬入の推進	物流事業者が保有する物流センター等を活用し、建設資材の一時保管及び計画的搬入の実施を検討する。工事工程に応じたジャストインタイム搬入を推進する。	2026 年度～2030 年度
貨物の受渡し日時の分散	トラック事業者の状況も加味した搬出入時間の調整を行い、受渡し時間の分散を行う。	2026 年度～2030 年度
機材等の適切な配置	指定時間に到着したトラックにおいて、クレーンやフォークリフトなどの特殊車両のための荷待ち時間が生じないよう、荷降ろし機材の稼働に応じた搬出入時間の調整を行う。 こうした取組により、荷待ち時間の発生しない現場の割合を●割程度から▲割程度に増加させる。	2026 年度～2030 年度

2-2 その他運転者の荷待ち時間の短縮に関する事項及び参考情報

取組の実効性を確保するため、物流効率化に関する担当者を拠点に配置し、物流効率化に関する社内周知及び教育を実施している。また、各種取組の実施状況及び効果について定期的に把握・検証し、継続的な改善を行っている。 都市部や搬入スペースに制約のある現場においては、搬入日時の事前調整、荷降ろし場所の確保及び荷役作業計画の作成を徹底し、現場内外における車両待機の発生防止に努めている。また、工程変更が発生した場合には速やかに関係者へ情報共有を行う。

備考 2-2 には、2-1 に記入した計画に関連する上位の計画がある場合には、必要に応じ、当該計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。また、計画に関する参考情報等がある場合には、当該情報等を記入すること。

IV 運転者の荷役等時間の短縮に関する計画

1. 特定第一種荷主

1-1 計画内容

実施措置	計画内容（具体的な措置の内容、目標 等）	実施時期
現場搬入情報の 事前提供	納入先工事現場における荷降ろし条件、使用機械、搬入経路等の情報を事前に確認し、協力会社と共有する。 搬入時の手戻りや荷役待機を防止し、効率的な荷役作業を実現する。	2026 年度～2030 年度
荷姿の改善	段ボールによる個別配送だった小型の部品を、ハンガーパレット等の揚重可能な BOX に大規模梱包して搬入する。現在、適用工種は限られるが、適用範囲を拡大するように取り組む。	2026 年度～2030 年度
資材のユニット化	部材搬入していたものを、工場でユニット化し搬入する。実施現場を●●件拡大することにより、適用事例を増やす。	2026 年度～2030 年度

1-2 その他運転者の荷役等時間の短縮に関する事項及び参考情報

出荷時点における荷姿の改善及びユニット化を進めることで、工事現場における荷役作業の効率化を図る。 さらに、納入先現場との情報共有を強化し、搬入条件や荷降ろし場所を事前に明確化することで、現場到着後の待機や追加作業の発生防止に努めている。今後も機械荷役の活用拡大及び荷姿改善を継続し、運転者の荷役等時間の一層の短縮に取り組む。
--

備考 1-2 には、1-1 に記入した計画に関連する上位の計画がある場合には、必要に応じ、当該計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。また、計画に関する参考情報等がある場合には、当該情報等を記入すること。

2. 特定第二種荷主

2-1 計画内容

実施措置	計画内容（具体的な措置の内容、目標 等）	実施時期
設備等の改善	荷役時間の時間を削減するよう、作業所内のストックヤードの配置や揚重機の必要数の確保を図る。	2026 年度～2030 年度
荷役の専門作業員の配置	各建設現場において、荷役の専門作業員を配置することで、トラックドライバーの附帯作業をなくし、荷役時間の短縮に取り組んでいるところ、引き続き、配置を行うこととする。	2026 年度～2030 年度

2-2 その他運転者の荷役等時間の短縮に関する事項及び参考情報

すでに「荷役の専門作業員の配置」については取り組んでいるところ、さらに荷役時間の短縮に向けた取組の実効性を確保するため、物流効率化に関する担当者を各現場に配置するとともに、施工管理部門、調達部門及び関係部署の連係体制を整備し、物流効率化に関する社内教育を実施する。
--

備考 2-2 には、2-1 に記入した計画に関連する上位の計画がある場合には、必要に応じ、当該計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。また、計画に関する参考情報等がある場合には、当該情報等を記入すること。